

1, 神奈川県での軍備強化の状況

① 厚木基地

1 【自衛隊統合演習】 2025年10月20日（月）から10月31日（金）まで

● 高射部隊の機動展開訓練

➤ 演習期間（10月27日（）から10月31日（金）まで）のうち、8日間（調整中）、航空自衛隊中部航空方面隊中部高射群（人員：約30名、車両：約8台）が、PAC-3 器材を含めた車両を基地内の所定の場所まで機動させ、射撃態勢を確立するまでの手順について確認する訓練を実施する。

➤ 一部、夜間訓練も予定しているが、日中、夜間を含め、空包等の大きな音を発するものの使用予定はなく、実弾は使用しない。

2 【海上自衛隊演習】 2025年10月20日（月）から10月29日（水）まで
滑走路被害復旧訓練

➤ 海上自衛隊（第4航空群・約5～10名）、米海軍（第7艦隊・約10名～15名）が共同で実施する。（本期間の前後に、それぞれ約1週間程度で展開・撤収を実施予定）

➤ 米海軍部隊の人員及び機材の輸送のため、米軍の輸送機が飛来する可能性がある。

➤ 米海軍の人員は、基地内の米軍施設での宿泊を予定。（一部は、民間宿泊施設を利用する可能性あり）

➤ 爆破薬等は使用しない。

● 日本周辺海空域で行う演習に参加する次の外国軍機が駐機拠点として飛来する。

滞在期間 10月16日（木）～11月8日（土）

国名	機種（機数）	人数・宿泊場所
カナダ	CP-140（1機）、CC177（1機）	約40名・厚木基地内宿泊施設を利用
オーストラリア	P-8A（2機）、C17A（1機）、C130J（1機）	約50名・近傍民間宿泊施設を利用
ニュージーランド	P-8A（1機）、C130J（1機）、ボーイング757（1機）	約40名・近傍民間宿泊施設を利用

3, 2026年2月。厚木基地で訓練している米軍ヘリが横須賀基地所属の米軍の駆逐艦2隻に搭載されて、イラン攻撃に参加。

厚木基地爆音防止期成同盟など4団体が抗議と攻撃中止の申し入れを基地司令官に行う。

② 横浜ノースドック

4月29日、米軍横浜ノースドックで複数の米軍兵士が銃口を市街地に向けて小銃を構えた訓練をした。神奈川平和運動センターは防衛省南関東防衛局に抗議。在日米軍に再発防止を求める申し入れを行った。

③ 横須賀基地

1, 2025年12月 米国製巡航ミサイル「トマホークへ配備される計画をめぐり、配備に反対する市民団体が11月、市内外から集めた配備撤回を求める1万8千筆を超える自筆署名を添え、国へ配備撤回を求める請願書を市議会議長宛てで提出した。

2, 3月 米軍横須賀基地所属のイージス艦2隻がイラン攻撃に参加したことに対して、市民団体が抗議集会を開催。

3, 6月8日～11日 米軍横須賀基地で、機関銃による空包射撃を伴う警備訓練実施。この訓練は2024年に初めて実施以来2回目。住民団体が「訓練は基地が攻撃される可能性があることの裏返し。警備強化ではなく基地撤去による安全確保を求める」と訴えた。

4, 6月、米国の新興防衛AI企業アンドゥリル・インダストリーズ (Anduril Industries) が、2027年度末に閉鎖予定である日産自動車の追浜工場 (神奈川県横須賀市) の取得に向けて協議を進めていることが判明。アンドゥリル社は、日本政府が目指している日本製部品だけを使ったドローンの試作品を発表済み。

2, 日中不再戦の取り組み

① 2025年2月に日中不再戦かながわ自治体議員ネットを結成して講演会、駅頭宣伝、各種集会での宣伝に努める。(チラシ参照)

② 高市発言の撤回を求める市民の声が広がっている

・2025年12月 日中友好神奈川県婦人連絡会は5日までに、「台湾有事」の場合は「存立危機事態になる」と述べた高市早苗首相の発言の撤回と、「日中不再戦」を宣言するよう求める声明を発表した。

・2026年1月 日中友好協会がアピール文発表

・高市発言についての学習会が各所で行われた

3月1日 「日中の平和な未来をねがう市民のつどい」(鎌倉) 市民有志。リーフ参照。

4月5日 孫崎享講演会「東アジアの平和構築に向けて」（横浜） 4区市民連合
 4月22日 国会論戦と安全保障（横浜） 勁草塾
 5月17日 「日中の平和な未来をねがう市民のつどい」（横浜） 市民有志
 5月26日 戦争いらない No War！ つながるマルシェ（横浜）
 6月27日 日中友好の鍵を探して（横浜） 時をみつめる会 ストップ秘密保護法かながわ共催

③ 高市発言で、友好提携を結んでいる都市の交流事業に中国側の欠席が出ている

・2025年11月18日 相模原市と中国の友好都市の記念イベント、中国の生徒と教員が来日を中止。

中国・無錫（むしゃく）市との友好都市締結40周年を記念して相模原市が開催するイベントを巡り、出演を取りやめたのは無錫市にある小中高一貫の障害者支援学校「無錫惠愛実験学校」。当初は聴覚障害がある12～21歳の生徒10人と教員6人が来日し、獅子舞のようなダンスを15分程度披露する予定だった。

・12月に鎌倉市内で予定されている「東アジア文化都市」事業の閉幕式に中国2都市が欠席する見通しとなった問題を巡り、鎌倉市は25日の定例会見で、日中韓3カ国の友好を誓った共同宣言を断念する意向を示した。

同事業は鎌倉市と韓国・安城市、中国・湖州市とマカオが文化交流を深める狙いで、鎌倉の中学生20人が夏休み中に中韓を訪れるなどした。ただ、中国・湖州市とは8月から連絡が取れない状態が続き、マカオも鎌倉の閉幕式を「業務多忙」を理由に欠席を連絡。12月にマカオの閉幕式に鎌倉から派遣する芸能団の出演も「イベントプログラムの見直し」のため断わられた。

④ 関係改善を求める横浜商工会議所会頭

関係維持果たせず残念
 11月14日 訪中延期で横商上野会頭

高市早苗首相の台湾有事を巡る国会答弁で悪化した日中関係について、横浜商工会議所の上野孝会頭は13日の年頭会見で、副会頭を務める日本商工会議所（日商）など経済代表団が今月予定していた訪中の延期を挙げ「良好な経済関係の維持が果たせなかったことは大変残念だ」と述べ、関係改善を求めた。

訪中は日商と日中経済協会、経団連が200人規模で20～23日に計画。習近平指導部との会談を調整して

いたが、中国側が昨年末までに明確な回答をせず、延期を余儀なくされた。上野会頭は、これまでの訪中で日本産水産物の輸入停止を巡り「緊張した場面もあった」と振り返り、意思疎通の重要性を強調。レ

アアース（希土類）など軍民両用品の日本への輸出管理強化は「今のところ影響はない」とした。

高市首相が23日召集の通常国会冒頭で衆院を解散する案について、川本守彦副会頭は2026年度予算案の年度内成立が困難になることを理由に「政権の安定化は必要だが、時期は今ではない」と指摘した。（斎藤 大起）

中国レアアース輸入8割減

日本企業 豪印産で代替急ぐ

6.8N

中国政府が戦略資源として輸出規制するレアアース（希土類）の対日輸出が急減している。日中関係の悪化を受け、3～4月の輸出量は前年同月比8割超減った。日本企業は自動車やハイテク製品などの心臓部の製造に不可欠な原料の安定確保をめざし、豪印などへ調達先の切り替えを急ぐ。

1月から軍民両用（デュアルユース）の規制に基づき日本への中国の輸出規制（3面きょうのこ）が厳しくなった。7割を占めるレアアース

中国が規制するレアアースの対日輸出



中国商務省は25年4月にジスプロシウムやテルビウムなど7種のレアアースに関する輸出規制を導入し、対象を細分化した10ケタの関税番号（HSコード）を公表した。これを参考に品目を一部抽出し、中国税関総署の貿易統計で検索できる8ケタのデータに基づき日本経済新聞が分析した。

26年1～4月の7種合計の対日輸出は前年同期比34%減だった。足元の減少が目立ち、3月は前

年同期比88%減、4月は82%減だった。単月減少率では中国がレアアースの7種の輸出規制を導入した翌月の25年5月（42%減）を上回る。

内訳をみると、電気自動車（EV）のモーターなどに欠かせないジスプロシウムは中国以外からの代替調達に乗り出す。JX金属はレアアースの埋蔵量が多いオーストラリアの鉱床に出資する。プロテリアル（旧日立金属）はインドで重希土類不使用のネオジム磁石の工場建設を検討す

る。豪州はレアアース生産量で世界3位、インドは6位だ。リサイクルも選択肢に

ロシウムとテルビウムは26年1月以降は対日輸出がゼロだ。規制が始まった25年4月以降は輸出が滞りながらも米中関係の緊張緩和で25年末までに回復しつつあった。その後の日中関係の冷え込みが影響した。

イットリウムも減少が深刻だ。レーザーを使う医療機器や半導体製造装置、航空、宇宙分野に欠

ける。三菱マテリアは再利用技術を保有する米

国企業への出資をこのほど決めた。代替は容易でない。大手日本メーカーの中国幹部は「今の状況が続けば、日本での生産に支障が出て工場が止まりかねない」と危惧する。そうした事態を回避するため、モーターなど電子部品に現地で組み立ててから日本に輸出する取り組みも

始めた。日本政府は調達難に対応する企業が生産を中国に移す動きがないか注視する。10年の沖縄県・尖閣諸島を巡る日中対立で中国がレアアースの対日輸出を一時停止した際、磁石分野で日本企業の現地生産が進み、中国メーカーの台頭につながったとの見方があるからだ。

（茂野新太、北京・塩崎健太郎）

かせない」とされ、代替は難しい。1～4月の日本向け輸出は前年同期比で9割超減った。

中国に進出する日本企業でつくる中国日本商會幹部は25年10月の日中首脳会談などで中国が輸出制限を緩めたと指摘。「26年から政府間交流が途絶え、一時的な対日輸出もなくなった」とみる。

規制対象のレアアースを使った磁石の輸出も難しくなった。日本企業幹部は「ジスプロシウムなどを添加した高性能磁石の輸出許可はほぼ下りていない」と明かす。

中国は鉱石からレアアースを取り出し化合物をつくる製錬や、合金などをつくる加工でも世界シェアが9割を超えるところ

3、アメリカ、イスラエルのイラン攻撃の経済的影響（私のニュース

参照）

① 別紙新聞記事参照。

② 平和的解決を求める意見書、決議が県内 7 議会で採決（横浜市、横須賀市、大和市、座間市。以上は、米軍基地所在市。鎌倉市、藤沢市、小田原市）。米軍基地がある綾瀬市は否決。相模原市は提案なし。

③ 田中角栄元首相の「ノー」に学ぼう 石油危機にプラン B の備えを

Deep Insight 本社コメンテーター 奥村茂三郎 2026/5/4 10:00 日本経済新聞 電子版
1973 年 11 月 15 日。田中角栄首相は来日したキッシンジャー米国務長官と首相官邸で向き合った。第 1 次石油危機のきっかけとなった第 4 次中東戦争が勃発して 1 カ月余り。イスラエルを支持したニクソン米政権は、石油確保のためにアラブ寄りの外交に傾斜する田中氏に懸念を深めていた。

キッシンジャー氏「日米同盟を忘れてはなりません」

田中氏「忘れるどころか日米同盟が基本です。アメリカが今すぐ石油を供給してくれるというなら、資源のない日本としては、あなたの意向に従いますよ」

キッシンジャー氏は返答に窮した。

田中氏「そうでしょう。こと石油資源に関しては中東との関係を日本は維持せざるを得ないのです。そこはわかってください」

キッシンジャー氏は緊張した面持ちで官邸を後にした――。

田中氏の資源外交も実る。同 25 日、アラブの産油国は日本を「友好国」と認め、石油の供給量を開戦前の 9 月水準まで戻した。

④ 7 月 13 日までに日本の原油タンカーはすべて、ホルムズ海峡を通過。原油タンカー以外の船舶は 4 隻、ペルシャ湾内に停泊中。

4、多文化共生

綾瀬市で生活する外国人市民の方は 5,564 人、総人口に占める外国人比率は 6.6%。外国人人口数では第 9 位（1 位は横浜市）、外国人比率では第 3 位（1 位は箱根町）（令和 8 年 1 月 1 日現在）。ベトナム 1,668 人、スリランカ 1,163 人、ブラジル 622 人、中国 323 人、ラオス 272 人。2024 年は 2013 年比 1.9 倍。

神奈川県全体の外国人人口は 309,815 人、外国人比率は 3.4%（いずれの数値も令和 8 年 1 月 1 日現在）。

綾瀬市には、約 50 の国・地域出身の外国人市民が生活。

在留資格別では、永住者や定住者など就労等に制限のない、いわゆる身分に基づく在留資格の方が約 6 割を占めており、次いで技術・人文・国際が 1 割を超え、近年増加傾向。

【綾瀬市長の今年度の市政方針】

多文化共生についてであります。現在、本市における外国人市民は5千人を超え、およそ50の国と地域の方々が暮らす。外国人市民も日本人市民も共に活躍できる地域づくりに向けて、市民団体が企画・運営する多様な国際交流イベントに対し、「綾瀬市国際交流イベント開催経費補助金」を引き続き実施し、交流機会の増加と多文化の相互理解促進を進めてまいります。

本市の基幹産業である製造業は、技術の担い手として、また、雇用創出などの地域経済において重要な存在となっております。しかし、多くの中小事業者は、慢性的な人手不足や、国内外の市場環境の変化への対応等、経営上の課題が多い状況にあると認識しております。そのような課題解決に向けては、専門性を有する人材の確保が必要でありますが、日本人だけではなく、外国人高度人材の活用に取り組む中小事業者に対して、引き続き支援してまいります。

【綾瀬市26年度予算書から 国際交流教育推進事業費】（全額単独市費）

外国籍児童・生徒数（重国籍含む）R7.5.1現在 415人（うち280人が日本語の指導必要）

外国語活動や英語コミュニケーション能力の充実を図るとともに、外国籍児童・生徒等に対する学校生活への適応支援や日本語能力の育成を行うための経費

○日本語指導協力者（9か国語 通訳・翻訳を含む）の配置 6,240千円

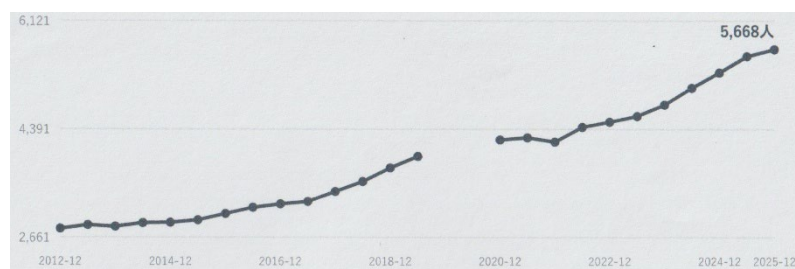
○外国語指導助手（ALT）の小学校への配置 12,249千円

小学校1・2学年 各学級5時間 3・4・5・6学年 各学級15時間

○英語コミュニケーション能力の充実事業 中学生 24時間 10,816千円

○日本語巡回サポーターの派遣 843千円

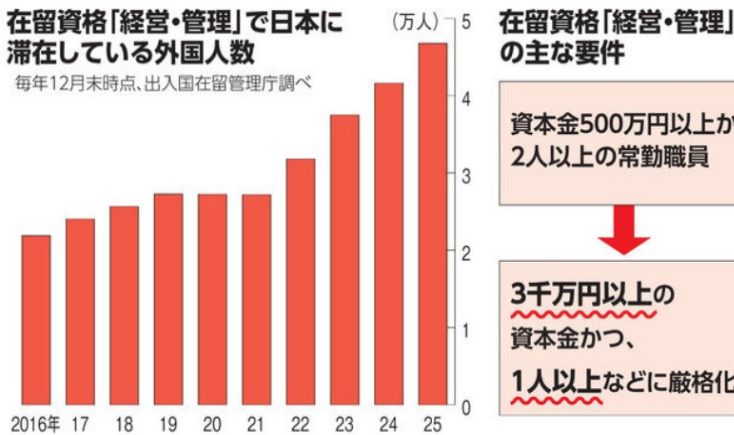
委託料 23,908千円



綾瀬市外国籍住民数の推移
2012年12月～2025年12月

在留資格「経営・管理」で日本に滞在している外国人数

毎年12月末時点、出入国在留管理庁調べ



在留資格「経営・管理」の主な要件

資本金500万円以上か
2人以上の常勤職員

3千万円以上の
資本金かつ、
1人以上などに厳格化

在留資格「経営・管理」で日本に滞在している外国人数／在留資格「経営・管理」の主な要件

◆入管難民法 日本への出入国の管理、外国人の在留資格や退去強制制度、難民認定手続などを定める。今年5月に成立した改正法には、在留手続手数料引き上げのほか、訪日外国人の入国可否を事前に審査する電子渡航認証制度「J-ESTA（ジェスタ）」の創設が盛り込まれた。2024年の法改正では、技能実習に代わる新たな外国人受け入れ制度「育成就労」を設けるとし、27年4月に施行される。

在留資格	在留期間	引き上げ後
在留資格変更・期間更新	3か月以下	1万円
	6か月以下	1万8000円
	1年未満	2万5000円
	1年	3万3000円
	3年未満	4万8000円
	5年未満	6万4000円
5年以上	7万5000円	
永住許可	1万円	20万円

※金額は窓口での料金。出入国在留管理庁による

在留資格「経営・管理」の主な要件

資本金500万円以上か
2人以上の常勤職員

3千万円以上の
資本金かつ、
1人以上などに厳格化

在留手続手数料の引き上げ

入管庁による、引き上げ後の手数料は、このほか、在留期間が3か月以下なら1万円、1年超〜3年未満が4万8千円など。オンラインで手続きすれば、窓口より最大1万円安くなる。

永住許可の手数料は、改定前の1万円が20万円に上がる。

経済的事情で納付が難しい人を対象にした手数料減額のガイドライン案も公表。対象は「生活保護法の要保護者に準ずる程度に生活に困窮」し、難民や補完的保護の認定を受けているといった人道上の配慮が必要な人とした。

減額で、在留資格変更・期間更新は最低1万円、永住許可は同2万円負担することになる。入管庁の担当者は「審査の実費分は負担してもらいたい」と話した。

手数料が免除されるのは「外交」「公用」の在留資格を持つ人だけとした。生活困窮者は免除対象にならない。

出入国在留管理庁は3日、政令案を公表し、5月に成立した改正入管難民法に基づき、外国人の在留手続手数料を引き上げた後の額を示した。現在の在留資格変更・期間更新の手数料は一律6千円だが、1年未満は3万3千円、5年以上は7万5千円など、許可する在留期間に応じて変わる。

8月2日までパブリックコメント（意見公募）を実施し、その結果を踏まえて10月1日から適用する方針。平口洋法相は3日の閣議後記者会見で「外国人の出入国や在留の公正な管理に関する費用は、一層増大が見込まれる。外国人にも相応の負担を求める必要がある」と述べた。

入管庁によると、引き上げ後の手数料は、このほか、在留期間が3か月以下なら1万円、1年超〜3年未満が4万8千円など。オンラインで手続きすれば、窓口より最大1万円安くなる。

永住許可の手数料は、改定前の1万円が20万円に上がる。

経済的事情で納付が難しい人を対象にした手数料減額のガイドライン案も公表。対象は「生活保護法の要保護者に準ずる程度に生活に困窮」し、難民や補完的保護の認定を受けているといった人道上の配慮が必要な人とした。

減額で、在留資格変更・期間更新は最低1万円、永住許可は同2万円負担することになる。入管庁の担当者は「審査の実費分は負担してもらいたい」と話した。

手数料が免除されるのは「外交」「公用」の在留資格を持つ人だけとした。生活困窮者は免除対象にならない。

在留手続料
最大7万5000円に上げ
入管庁政令案 永住許可は20万円

■外国人経営企業の45%「影響受ける」

「経営・管理」の要件厳格化についての東京商工リサーチによる3～4月の調査では、外国人が経営する企業299社のうち45%が影響を受けるとの認識だった。廃業を検討しているとの答えも5%あった。

影響があるとした企業の対応（複数回答可）では、「増資などで対応」が82社（全体の27%）、「企業、事業の売却や合併を検討」が35社（同12%）、「経営権を移譲」が19社（同6%）、「廃業を検討」が16社（同5%）。影響を与えた要件については45社が回答し、資本金3千万円への引き上げが20社（44%）で最も多かった。

東京商工リサーチによると、2024年に国内で設立された約14万社のうち、資本金が3千万円以上の企業は1%だった。また、外国人経営者の多い小規模のカレー店などを

含む「その他の専門料理店」の25年度の倒産件数は、過去30年で最多の91件にのぼったという。

担当者は「資本金3千万円は多くの経営者にとって相当高いハードルで、経営環境の悪化を考えると、かなり影響が出そうだ」と話した。(贅川俊)

在留資格「経営・管理」、要件が厳しくなった 2026年5月13日 5時00分

■ペーパー会社による資格の取得・悪用を防ぐ狙い

Q 在留資格「経営・管理」の取得要件)はどう変わったのか。

A これまでは「500万円の資本金」か「2人以上の常勤職員」のいずれかを満たすことが必要だった。昨年10月の出入国在留管理庁による変更で、これからは「3千万円の資本金」「1人以上の常勤職員」などすべてを満たさなければならなくなった。

Q なぜ厳しくしたのか。

A 「経営・管理」の申請（者数はここ数年で右肩）上がりだ。一方、外国人がブローカーを介して実体のないペーパー会社を設けてこの会社を運営するように見せかける手法で「経営・管理」を取っていたケースも確認された。国会でも対策を求める声があったことから、入管庁は厳格化が必要だと判断した。

Q 3千万円の根拠は。

A 入管庁は、従来の500万円は他国と比べて低額だったとし、安定した経営ができるように韓国や米国の同じような在留資格の水準まで引き上げたとしている。入管庁によると、厳格化前に3千万円の要件を満たしている「経営・管理」の取得者は、全体の10%未満だったという。

Q 対策は有効なのか。

A 有識者からは、資本金の要件を引き上げたとしても悪用対策の効果は薄く、むしろきちんと経営している人たちが資格を取得・更新できなくなるのではないかと懸念も出ている。

新規の申請者数は激減している。厳格化の前後5カ月間で、「経営・管理」（一部の高度専門職を含では月平均約1700件から約70件になり、96%も減った。

入管庁は、更新者には要件変更から3年間の経過措置（けいかそち）があり、新要件を満たさなくても、次の更新時の見通しをふまえて判断するとしている。

Q 経過措置後はどうか。

A 入管庁は原則、新しい要件に「適合する必要がある」とする。要件を満たさなくても許可することがあるとしているが、経営状況などをみて「総合的に判断」とするだけで、具体的に示していない。(比嘉海人)